

入札説明書

令和7年12月24日さいたま市告示第1884号により公告した入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

さいたま市ふるさと納税事務代行業務

2 競争入札参加申込兼資格確認申請に関する事項

(1) 提出方法

埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により、競争入札参加資格確認申請時に競争入札参加申込兼資格確認申請書を添付して提出してください。入札参加資格の確認のための必要書類については、別途、提出期間内に持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

なお、電子入札システムを利用できない場合は、紙入札参加承認申請書とともに、持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

(2) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書（原則、電子入札システムにより提出）

イ 地方公共団体とふるさと納税に係る事務代行又は事務代行に類する業務で、寄附受付件数が年間1万件以上となる契約を過去5年の間に2回以上にわたって締結した実績があることを証明する書類

・契約書の写し

(3) 提出期間

ア 電子入札システムにより提出する場合

告示の日から令和8年1月8日（木）まで

イ 紙により提出する場合

告示の日から令和8年1月8日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(4) 電子入札システム以外の提出先

さいたま市財政局財政部財政課

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1156

FAX 048-829-1974

電子メール furusato@city.saitama.lg.jp

3 仕様に関する質問方法

(1) 提出方法

電子入札システムにより行います。

電子入札システムを利用できない場合は、質問書を持参、郵送、電子メール又はFAXで提

出してください。

(2) 電子入札システム以外の提出先

2 (4) に同じ

(3) 受付期間

公告日から令和8年1月5日（月）まで（休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

(4) 回答方法

令和8年1月8日（木）までに、電子入札システムに掲載します。電子入札システムを利用できない場合は、電子メール又はFAXにて回答します。

4 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の納付期限 令和8年1月19日（月）

(2) 入札保証金の納付場所 さいたま市の指定する金融機関

(3) その他 入札保証金の納付を要するとされた者は、本市が交付した納付書により、見積もった金額の100分の5以上を入札日までに納付した上で、納付書兼領収書の写し（本市の指定金融機関の領収印があるものに限る。）を納付期限までに提出してください。郵送による提出の場合、入札書とともに同一の封筒に入れ、入札してください。

5 入札保証金の納付免除に関する事項

(1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

ア 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたりて締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和8年1月8日（木）までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

ア (1) のアに該当する場合 令和5年4月1日以降に履行が完了した国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し又は履行を証明する書類の写し（2件分）

イ (1) のイに該当する場合 入札保証保険証券の原本

6 入札及び開札に関する事項

(1) 最低制限価格

設定しません。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムによるくじ引きで落札者を決定します。

(3) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とします。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札は1回とします。また、再度入札の到達期限までに入札書の提出がない場合は、辞退として取り扱うものとします。

(4) 開札時の入札参加者立ち会いは不要です。

(5) 開札結果

落札者の決定については、開札日に電子入札システムにおいて通知します。なお、電子入札システムを利用できない場合は、個別に通知します。

また、開札結果については、後日、入札情報公開システムに掲載します。

7 その他必要な事項

(1) 寄附受入予定件数・金額

ア 寄附受入 30,753 件・1,103,933,090 円

(ア) うち御礼状及び寄附金受領証明書のみ送付 20,743 件

(イ) (ア)に加えワンストップ特例申請に係る書類等も送付 10,010 件

イ 返礼品手配 335,155,047 円（品代・送料・振込手数料、税込）

(2) 入札金額見積内訳書の記載方法

以下のとおり、事務運営費、返礼品に係る経費及びその他経費を記載してください。なお、6(2)のとおり、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 事務運営費について

(1) 寄附受入予定金額を前提に寄附受入予定金額に見積もった率（小数点以下第2位まで）を乗じた金額（金額比例）とします。また、円未満の端数は切り捨てとします。

イ 返礼品に係る経費について

実費相当額（品代・送料・振込手数料、税込）は返礼品手配に係る予定金額（335,155,047 円）の税抜金額である 304,686,407 円とします。

ウ その他経費について

送付用封筒代や書類送料などアで積算する事務運営費に含まない経費は、実費相当額としますので、(1) 寄附受入予定件数等を前提に実費相当額の税抜金額を見積もり、記載してください。

(ア) (1) ア(ア)の書類送料（封筒代含む）

単価に (1) ア(ア)の発送予定件数（20,743 件）を乗じた金額とします。

(イ) (1) ア(イ)の書類送料（封筒代含む）

単価に (1) ア(イ)の発送予定件数（10,010 件）を乗じた金額とします。

(ウ) イベント出展にかかる物品調達費用及び返礼品「ふるさとたまポン」発行に係る事務手数料
実費相当額の税抜金額は 900,000 円とします。

(エ) その他見積もった経費を項目ごとに記載してください。

(3) 入札方法

- ア 電子入札システムから入札金額を記録してください。やむを得ない事情により電子入札システムが使用できず、紙による入札を実施する場合は、事前に「紙入札参加承認申請書」を提出してください。
- イ 紙による入札の場合は、市指定の入札書をもって行い、表に「さいたま市長」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を書いた封筒に入札書を入れて提出してください。代理人が持参により入札書を提出する場合においては、委任状を提出してください。なお、郵便による入札を行う場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、必ず郵便書留にて送付してください。
- ウ 電子入札システムから入札金額見積内訳書を提出してください。紙による入札の場合は、入札書に同封し、提出してください。

(4) 契約手続等

契約予定日 令和8年1月23日（金）

(5) 電子入札システムにおける会社名や代表者の変更等の取り扱い

会社名や代表者の変更等により電子証明書の情報の変更（再取得）が間に合わない場合等、競争入札参加資格者名簿の登録内容と電子証明書の情報が相違となる場合は、紙による入札を実施してください。